

大門美園自治会の皆さま

自治会長の綾部です。

2022年1月31日（月）に自治会臨時総会（文書総会）を開催しました。

30世帯中21世帯からの回答があり、臨時総会は成立しました。

皆さまお忙しい中、臨時総会への表決を有難うございました。

臨時総会結果報告と何点かお知らせがありますので、ご確認をお願いします。

- ① 令和4年度以降の監事、会計監査業務委託契約について<第1号議案>
- ② 自治会防災備蓄倉庫設置について<第2号議案>
- ③ 令和4年度以降の美園小避難所活動班について<第3号議案>
- ④ 令和4年度の自治会加入継続について
- ⑤ 令和4年度の自治会定例総会開催について
- ⑥ 令和4年度の自治会役員等の募集について
- ⑦ 美園5丁目第2公園南北ゴミ集積所の利用者確認について
- ⑧ さいたま市路上喫煙禁止モデル地区について
- ⑨ 令和3年度第3弾自治会レクリエーション開催見合わせについて
- ⑩ 令和4年度第1弾自治会レクリエーションのお知らせ（第1報）

ご意見やご質問のある方は、下記までお名前をご記載の上、ご連絡ください。

2022年1月31日

大門美園自治会 会長 綾部匡之

自治会アドレス：info@daimonmisono.jp /daimonmisono@gmail.com

自治会長ホームページ：<https://daimonmisono.jp/>



臨時總會次第

1. 審議日 令和4年1月31日（月）

2. 議事

第1号議案 令和4年度以降の監事、会計監査業務委託契約について

第2号議案 自治会防災備蓄倉庫設置について

第3号議案 令和4年度以降の美園小避難所活動班について

3. 提出期間 令和3年12月23日（木）
～令和4年1月23日（日）

4. 提出方法 下記 QR コードまたはリンクから回答（現在は回答締切済）



<https://forms.gle/XNcLZcArup9Q9dpT8>

① 令和4年度以降の監事、会計監査業務委託契約について<第1号議案>

賛成 21 名

反対 0 名

無回答(賛成扱い) 9 名

上記の通り、賛成多数で、本議案は可決されました。

来年度以降も、同条件であることを前提に、自治会監査業務について「辻・本郷税理士法人」に委託する

ことといたします。

上記については、自治会員の皆さまからご意見があれば見直します。全会員の5分の1以上(現時点で6世帯以上)から方針変更のご要望があれば、会則第15条2に則り、自治会臨時総会を開催して方針変更を議題とします。ご要望の方はご意見をとりまとめて、会長までご連絡ください。

② 自治会防災備蓄倉庫設置について<第2号議案>

賛成 21 名

反対 0 名

無回答(賛成扱い) 9 名

上記の通り、賛成多数で、本議案は可決されました。

防災備蓄倉庫購入設置費用として500,000円を令和4年度予算に計上する

ことといたします。防災倉庫の内容や、施工業者については、さいたま市および美園小学校との協議内容、相見積りの結果に基づいて、防災委員にて決定いたします。

③ 令和4年度以降の美園小避難所活動班について<第3号議案>

案① 避難所開設時の参集がお約束できないことの承認があれば(免責があれば)、
大門美園自治会が「救護・環境班」ということで受諾する

賛成 19 名 反対 2 名 無回答(賛成扱い) 9 名

案② 大門美園自治会への加入の有無に関わらず、
大門美園地域にお住いの避難者の中で「救護・環境班」活動を行うこととする

賛成 21 名 反対 0 名 無回答(賛成扱い) 9 名

案③ 美園小高学年児童または美園南中生徒からなる
「地域防災委員会」を組織して、地域の防災活動を担ってもらうことを提案する

賛成 20 名 反対 1 名 無回答(賛成扱い) 9 名

案④ 美園小避難所運営委員を担当する人がいないのであれば、同委員会を退会する

賛成 8 名 反対 13 名 無回答(反対扱い) 9 名

上記の通り、賛成多数で案①②③は可決、反対多数で案④は否決されました。

本結果について、さいたま市および美園小避難所運営委員会と共有し今後の方針について協議を行います。
僅差ですが、賛成票の多い順に自治会として第1希望:案②、第2希望:案③、第3希望:案①としてお伝えすることとします。今後の協議結果については、自治会メール配信および会長ホームページ、自治会掲示板を通じて、地域にお知らせすることといたします。

④ 令和4年度の自治会加入継続について

皆さま、ご回答を有難うございました。

「継続しない」とご回答いただいた方については3月末をもって退会とさせていただきます。これまでの自治会へのご協力を有難うございました。また入会してもいいかなと思っていただければお気軽にご連絡ください。

「継続しない」とご回答いただいた方以外の方については来年度も入会継続とみなします。

来年度は28世帯となります。今年度の自治会未納世帯については4月1日をもって自動退会処理を行いますので、さらに数世帯が減少することが予想されます。自治会世帯が20世帯を下回った場合は、会則第20条に則り、自治会解散についての臨時総会を開催しますので、ご承知おきください。

⑤ 令和4年度の自治会定例総会開催について

これまでお伝えしているとおり、令和4年度(新年度)の自治会定例総会を下記のとおり開催いたします。ただし、現在の地域でのコロナ陽性者の急増に伴い、現会長も業務が逼迫している状況です。スケジュールが変更にならないように努力しますが、予想外の状況が生じた際にはご容赦願います。

今年度で退会とご連絡いただいている方については、4月1日時点では自治会員でないため、ご回答いただいても無効票として扱わせて頂きます。ご承知おきください。
ご意見のある方は自治会長までお知らせください。

日時:2022年4月1日(金)

開催方式:文書総会

2022年3月1日(火) 総会議案配信開始

2022年3月1日(火)~3月31日(木) 自治会員表決期間(グーグルフォームでの表決)

議案(予定):

(1)事業計画及び事業報告に関する事項

(2)予算及び決算に関する事項:

自治会費3,000円/年で据え置き予定。

(3)役員を選任に関する事項

(4)会則に関する事項:

ご意見なければ、会則変更なし。総会議案としない。

(5)その他、本会の運営上必要な事項:

(レクやゴミ問題などの専門部新設希望など)特段のご意見なければ、変更なし。総会議案としない。

⑥ 令和4年度の自治会役員等募集について

すでに募集を開始しておりますが、令和4年度の役員・防災委員等選出について、改めてお知らせします。

今回も例年3月に行っていた役員選出のための臨時総会を行わず、立候補制です。

役員または防災委員への就任を希望される方は **2022年2月28日(月)までに**、下記フォームからお申込みください。各役員の報酬や業務内容については、前回の配信内容をご確認ください。

<https://forms.gle/Rxq1WDolAu9iwGnM6>

⑦ 美園5丁目第2公園南北ゴミ集積所の利用者確認について

公園北ゴミ集積所利用者 4 名

公園南ゴミ集積所利用者 2 名

利用なし 15 名

無回答(賛成扱い) 9 名

ご意見 (利用なし世帯) : 参考資料⑦ゴミステーションポスターにおいて、記名式とするのであれば設置場所(あまりに目立つ場所に掲示しない)などの配慮が必要かなと感じました。現状誰が利用しているか分からない(掃除当番などの把握ができない)問題がありますので当事者と相談しながらの形になるかとは思いますが・・・。こちらの件でも、お役に立てることがありましたらお知らせください。

上記から、公園北4世帯・公園南 2 世帯にそれぞれを連絡させていただくこととしました。

また、私有地内にゴミ集積所を設置している自治会員に改めてお知らせします。

利用者が自治会世帯のみの私有地ゴミ集積所に対しては、下記の折り畳み式ゴミステーションを提供しています。ご希望の場合は利用全世帯をご記入の上、現会長までお知らせください。

<https://www.askul.co.jp/p/U456001/>

なお、自治会員と非自治会員が共同利用する私有地ゴミ集積所については、現在、費用折半のルールがないため、備品の提供を行っていません。

ご自身たちで解決(購入)されている世帯も多いのかと思いますが、ルール制定のご要望が多ければ自治会内で議論しますので、現会長までご意見をおよせください。

⑧ さいたま市路上喫煙禁止モデル地区について

皆さまから反対意見などありませんでしたので、自治会承認を得たものとして各機関と協議を進めています。

3月10日(木)昼に、本件に関して、さいたま市環境局と打ち合わせを行います。

ご興味のある方は打ち合わせに参加できるようにしますので、ご連絡ください。

また自治会長ホームページでもお知らせしておりますが、「1月22日(土)午後4時30分頃、同時間帯に美園小学校校庭を利用している団体の関係者が美園小学校内のピロティ(トイレ付近)で喫煙していた」ことについて自治会員から連絡をいただき、美園小学校およびさいたま市教育委員会に情報共有を行い、今後の対応をお願いしました。

下記(緑字部分)、美園小学校から回答いただいた内容を転載します。

校地内での喫煙はあってはならないことですので、校庭開放委員会の管理指導員の横山さんに連絡し、再度全体にも喫煙禁止について周知いただきます。加えて、ご指摘の件については、管理指導員から直接本人に嚴重注意するということでしたので、ご報告させていただきます。

これまで、学校周辺での喫煙を行わないようお願いする事を何度か繰り返しているという現状を踏まえ、「今後も団体関係者が学校内および学校周辺で喫煙を行った場合は、3か月等の一定期間、学校施設の利用を禁止とする」などの罰則規定を設けることの提案を行いました。

現会長としては、子ども達の活動の場をとめたくないという考えを持っておりますが、一方で、「子どものそばで喫煙する大人・喫煙する姿を見せる大人に子どもを預かる資格はない」と考えています。

利用を禁止することが目的ではなく、罰則規定を設けることで、組織として子ども達や周辺住民の受動喫煙防止に本気で取り組んで頂くことが目的です。

このお知らせには、地域外ですが美園小に通う保護者の方からいくつか反響がありました。

- ・喫煙の件、注意喚起有難うございます。
- ・野球のお母さんたちが調整池付近で路上喫煙しており、校長先生に申し入れたところでした。

今後も地域内での路上喫煙・屋外喫煙に対しては厳しい姿勢で臨みますので、ご意見やお困りのことなどあればお知らせください。

⑨ 令和3年度第3弾自治会レクリエーション開催見合わせについて

2022年2月11日(金祝)に小鳩保育園美園で「お菓子づくり体験～自分だけのかわいい♡バレンタインドーナツをつくろう～」の開催を予定していましたが、埼玉県より「調理実習等の禁止」の通達があり、三幸学園さんと協議の上、今回の開催を見合わせる事となりました。
楽しみにして下さっていた参加者の皆さまには申し訳ありません。

自治会としては地域内の子ども達向けのイベントをすべて自粛するのではなく大人が知恵を絞って開催したいと考えていたので残念ですが、地域の子供達にはコロナに負けない大人の姿を見せていきたいですね。
今回はあくまで延期ということで、新年度に「母の日スイーツ」イベントを開催できるように準備を進めます。
続報をお待ちください。

⑩ 令和4年度第1弾自治会レクリエーション開催のお知らせ（第1報）

「大門美園ジュニアスポーツフェスタ」を2022年4月9日(土)に美園小学校体育館で開催します。

[パルクール体験]×[体操教室(逆上がり教室/バク転教室)]

毎回好評のパルクールと、今回は株式会社ネイス完全協力(謝礼なし!!)の体操教室の2本立てです。
小学校の体育の最初のハードルである“逆上がり”ができるようになりたい子の参加をお待ちしています。
運動に自信のある子は“バク転”にもチャレンジしてみませんか。
次回の自治会配信メールで参加者募集を開始しますので、お待ちください。

その他、「バルシューレ体験」「浦和レッズ元選手のサッカー教室」「中村憲剛さんサッカー教室(サカイク協力)」「マジックショー」などのレクリエーションを開催すべく準備を進めています。
自治会員からご希望のあった「アルティメット」は、埼玉県フライングディスク協会に打診しておりますが、体育館内でのフライングディスクの使用についてまだ学校との協議ができていないため、少しお時間をください。

利益相反開示:現会長の運営するクリニックが、ネイス株式会社の「ネイスぷらす」の協力医療機関です。
そのほかの団体との間に開示すべき利益相反関係はありません。